

令和7年度第2回 岩手県総合教育会議 会議録

1 開催日時

開会 令和7年12月22日（月）午後4時
閉会 令和7年12月22日（月）午後5時

2 開催場所

岩手県庁 3階 第一応接室

3 出席者

達 増 拓 也 知事
佐 藤 一 男 教育長
新 妻 二 男 教育委員
宇 部 容 子 教育委員
小 野 寺 明 美 教育委員
泉 悟 教育委員
山 口 研 介 教育委員
八 重 檀 幸 治 副知事（※オブザーバー）
佐々木 淳 副知事（※オブザーバー）
村 上 宏 治 ふるさと振興部長（※オブザーバー）

4 説明等のため出席した職員

松村教育局長兼首席服務管理監、駒込教育次長兼学校教育室長、武蔵教育企画室長、伊藤学校教育室学校教育企画監、佐々木学校教育室首席指導主事兼義務教育課長、亀山学校教育室首席指導主事兼高校教育課長、佐々木学校教育室産業・復興教育課長、阿部理事兼ふるさと振興部副部長、安齊参事兼学事振興課総括課長、川端学事振興課学事企画担当課長、立花学事振興課主幹兼私学振興担当課長、佐々木学事振興課特命課長

5 会議の概要

（知事挨拶）

達増知事：令和7年度の第2回総合教育会議でございます。教育委員の皆様には、お忙しいところ、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議では、これから復興・防災教育について、御意見をいただきたいと思います。

岩手県では、東日本大震災津波の発災後、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成することを目的として、「いわての復興教育」を推進してきました。

来年3月11日で震災から15年となる中、本県の復興教育は、能登半島地震の被災地である輪島市で取り入れられる予定であるなど、広がりを見せております。また、岩手県立図書館「I-ルーム」を活用した復興防災教育の充実など、取組が更に発展しています。

発災から年月が経ち、教員としての震災経験を持たない教員が増えている今、次世代の子どもたちに、震災の教訓を生かしながら、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震など、新たな災害リスクにも備える本県ならではの特色ある復興・防災教育の在り方について、意見交換を行いたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(協議事項)

これからの復興・防災教育について

達増知事：それでは、次第3の協議事項「これからの復興・防災教育について」ということで、まずは、事務局から説明をお願いします。

佐々木学校教育室産業・復興教育課長：教育委員会事務局学校教育室産業・復興教育課長の佐々木でございます。事務局から、本日の協議事項「これからの復興・防災教育」につきまして、資料に基づいて説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず2ページを御覧ください。本日の説明内容でございます。大きく分けますと御覧の4項目、「いわての復興教育」プログラムの「概要」、それから「実践」、そして「課題」、最後に「これからの復興・防災教育について」、以上4項目になります。

4ページを御覧ください。まず1つ目の「いわての復興教育」プログラムの概要でございます。未曾有の大災害となりました東日本大震災津波ですが、県では、平成23年8月、「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定しました。この計画では、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の3つの原則のもと、「暮らしの再建」に向けた具体的な取組の1つとして、「教育・文化」を位置付けておりまして、「いわての復興教育」プログラムは、この「教育・文化」の中心的な取組として、平成24年2月に初版が策定されました。

5ページを御覧ください。平成24年2月の初版策定以来、平成25年2月に改訂版が、平成31年3月には第3版ができまして、こちらが現時点での最新版となってございます。

6ページにお進みください。こちらは「岩手県教育振興計画（2024～2028）」の概要でございます。これを見ますと「いわて県民計画（2019～2028）」における位置付けが分かりますし、次の7ページでございますが、「いわての復興教育」などの推進が具体的な施策のトップとして掲げられております。この重要性がお分かりいただけるかと思います。

8ページを御覧ください。「いわての復興教育」の目的は、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成であり、3つの教育的価値「いきる」「かかわる」「そなえる」を育てるにあります。復興・発展を支える「ひとつづくり」のために、各学校の教育活動の中で、震災の教訓から得られた3つの教育的価値を育てるにあります。

9ページを御覧ください。ですので、沿岸・内陸を問わず、全県で「いわての復興教育」に取り組むというところに大きな意義があるということでございます。

10ページを御覧ください。「いきる」「かかわる」「そなえる」は、震災津波の教訓からクローズアップされました教育的価値を3つに分類したものであります。それぞれ7項目、全部で21の具体的な項目を設定しております。11ページが具体的な21項目でございます。各学校では、どの教育活動に、この具体的な21項目を関連付けるかを考え、計画的に取り組んでおります。

続きまして、説明の大きな2つ目になります、「いわての復興教育」の実践について御説明いたします。

13ページにお進みください。「いわての復興教育」の実践に当たって大切な視点ですが、「ひと・もの・こと」の関わりの中から体験的・探究的に学ぶこと、組織的・有機的な指導となっていること、そして、学校や地域の実情や特色に応じた内容となっていること、この3つでございます。

14ページを御覧ください。「いわての復興教育」は、学校だけで完結できるものではありません。地域との連携が不可欠になってきます。地域と学校がパートナーとなって、地域への理解を深めたり、誇りと愛着をもった児童生徒を育成することが重要となってまいります。

15ページを御覧ください。県教育委員会では、「いきる　かかわる　そなえる」と題する副読本を作成し、様々な教育活動などの場面で活用しております。

16ページにお進みください。副読本は、学校では、教育活動全体をとおして活用されておりますし、家庭、地域、関係機関・団体等での活用ですとか、児童生徒の読書活動の図書、あるいは調べ学習の資料としても活用されているところです。

17ページを御覧ください。また、県教育委員会では、就学前からの継続的な「いわての復興教育」推進のために、復興の絵本を作成しまして、幼稚園や保育園などに配布しております。これまで御覧の3冊が発行されておりまして、左から順に「いきる」「かかわる」「そなえる」の3つの教育的価値にそれ

ぞれ対応しております。

18 ページへお進みください。「いわての復興教育」プログラム、副読本、復興の絵本については、順次英語版の作成も進めております。県教育委員会のホームページに掲載しております、本県の復興を支えてきた海外の国々への感謝を表すとともに、「ひとづくり」に取り組んでいる本県の姿を発信しております。

19 ページを御覧ください。県では毎年度、「いわての復興教育」推進校事業を実施しております、今年度は延べ 70 校が推進校として取り組んでおります。20 ページが、今年度の「いわての復興教育」推進校の一覧でございます。

21 ページを御覧ください。推進校の取組につきましては、児童生徒による実践発表会を開催するとともに、22 ページの実践事例集を発行しております。各学校の取組を横展開しております。

23 ページから 27 ページまでにつきましては、昨年度の実践事例集の中から各推進校の取組を紹介したものでございます。地域や学校の事情に応じた特色ある取組を実施しております。

28 ページへお進みください。そういう活動の中で、大槌高校におきましては、「復興研究会」による継続的な定点観測の取組が、令和 4 年度の防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しております。

29 ページを御覧ください。復興・防災教育を展開するに当たりまして、教職員のスキルアップというものも欠かせません。ここでは、教職員を対象とした防災教育研修会について御紹介いたします。復興防災部の協力のもと毎年度開催しております。

30 ページを御覧ください。震災津波の教訓を後世に引き継ぐ情報発信拠点、それから学び合いのスペースということで、令和 5 年 11 月に県立図書館内に「I-ルーム」がオープンしました。復興・防災に関する事前・事後学習ですとか、児童生徒、グループなどによる探究学習などに活用されております。

31 ページを御覧ください。東日本大震災津波伝承館ですが、令和元年 9 月のオープン以来、今年の 9 月には来館者数 130 万人を超えて、復興・防災学習にも最もよく利用されている施設であります。

32 ページを御覧ください。三陸鉄道の震災学習列車、こちらも人気でございまして、車窓から、見て・聞いて・知って、被災地の今、あるいはこれから防災について考える、大変貴重な機会でございます。

33 ページへお進みください。震災津波のデータベースといたしましては、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」がございます。教育現場での防災・復興教育での活用に加えまして、企業研修、あるいは教育旅行といった復興ツーリズムでも活用していただくことで、震災津波の経験、あるいは教訓を伝承していくというねらいもございます。

34 ページを御覧ください。学校の防災学習におきまして、専門家の派遣が受けられる事業として、「学校防災アドバイザー派遣事業」がございます。防災のスペシャリストなどの派遣を受けることができまして、指導、助言が受けられるということになっております。35 ページの「いわての師匠派遣事業」、こちらにつきましては、防災よりも更に広範な分野での専門家の指導、助言が受けられるという形になっております。

続きまして、本日の 3 つ目の御説明内容「いわての復興教育の課題」について御説明いたします。

37 ページを御覧ください。まず、課題の 1 つ目ですが、発災からもうすぐ 15 年ということでございまして、震災津波の経験、あるいは教訓の風化でございます。御覧のスライドは、県が毎年度実施している「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」結果でございます。今年 6 月に公表されたものですが、東日本大震災津波の記憶、あるいは教訓について、風化が「進んでいると感じる」「やや進んでいると感じる」県民の合計が 51.7%となっております、「進んでいないと感じる」「あまり進んでいないと感じる」の合計 11.9%を大きく上回っております。さらに、地域別に見てみると、やはり沿岸部よりも内陸部の方が風化をより顕著に感じているというような結果が出ております。

38 ページを御覧ください。この意識調査の結果が示すとおり、時間の経過による震災津波の記憶の風化、あるいは震災津波そのものを経験していない子ども、あるいは教職員への対応、というものが課題となっております。

39 ページを御覧ください。東日本大震災津波を語り継ぐ日条例の前文にもございますとおり、震災について学び、その教訓を語り継ぐこと、伝承活動を続けていくことは、同じ悲劇を二度と繰り返さないためにも重要であると考えます。

40 ページを御覧ください。課題の 2 つ目でございます。日本海溝・千島海溝沿い巨大地震及び後発地震についてです。近い将来高い確率で発生することが想定されております巨大地震につきまして、「北海

道・三陸沖後発地震注意情報」が発令された際に防災対策を取るべきエリアがこちらのスライドでございます。本県では、沿岸全 12 市町村のみならず、御覧の内陸 11 市町村も含まれております。先日発生しました青森県東方沖地震で初めてこの後発地震注意情報が発令されたところです。

41 ページを御覧ください。こちらは、岩手大学と岩手日報社が実施した 2024 年度防災アンケートの結果でございます。日本海溝・千島海溝沿い地震の被害想定を知っているかという質問に対しまして、「知らない」又は「聞いたことはあるが詳しくは知らない」と回答した児童生徒が実に 3 人に 2 人となっておりまして、巨大地震津波の被害想定、あるいは後発地震情報も含めた認知度を高めていくこと、日頃の備えを万全にしていくことが課題でございます。

42 ページを御覧ください。学校安全の領域に含まれる防災につきましては、3 つの教育的価値のうち「そなえる」と最も関連が深いものと考えますが、今後発生が想定される巨大地震津波ですか、噴火警戒レベルが上がっている岩手山、そして毎年のように各地で発生している風水害など、各種の自然災害について、日頃からの防災教育によって「正しくおそれる」ことが重要であると考えます。

最後に、ここまで本県の課題を踏まえた「これからの中の復興・防災教育」について御説明いたします。

44 ページを御覧ください。まず、「いわての復興教育」の更なる充実策といたしまして、これまで沿岸部の学校でのみ「いわての学び希望基金」を活用した推進校事業を実施してきたところですが、来年度からはその対象を内陸部の学校にも拡充する予定でございます。

45 ページを御覧ください。先ほどの課題の 1 つ目、震災津波の経験・教訓の伝承・発信ということでございますが、令和 6 年能登半島地震発災直後から、本県では東日本大震災津波で得た様々な知見を石川県や能登地域の被災市町に提供してきたところです。写真は達増知事が石川県の被災地を訪問されたときのものでございます。

46 ページを御覧ください。今年の 7 月には、石川県との包括連携協定が締結されました。

47 ページを御覧ください。この包括連携協定に基づく両県の高校生の交流の第 1 弹としまして、今月 16 日、先週でございますが、石川県の穴水高校と大槌高校の生徒によるオンライン交流が行われました。今後、被災地間の児童生徒の交流がますます加速することが期待されます。

48 ページを御覧ください。今年の 6 月には、輪島市など石川県の被災 4 市町に対しまして、復興支援の一環として、本県教育委員会から「そなえる」をテーマにした復興教育の絵本「だいじなもの」を寄贈したところでございます。輪島市では、「いわての復興教育」プログラムを参考にした市独自の復興教育プログラムを来年度策定予定でありまして、「いわての復興教育」の理念が能登半島地震の被災地に承継されていくというのは、非常に意義深いことであると考えます。

49 ページを御覧ください。県立図書館「I-ルーム」につきましては、県内の震災伝承施設等と連携しまして、防災に関する展示、ワークショップ、あるいは講演会等、復興・防災学習の拠点としての更なる活用が期待されております。

50 ページを御覧ください。震災津波の経験・教訓の伝承は、国内に限ったことではございません。東北大学や復興防災部と連携した海外津波博物館等との交流事業といたしまして、今年度は、今月 5 日から 6 日にかけまして、インドネシア・アチェ州の高校生が来県されまして、高田高校の生徒と対面で交流、お互いの防災・伝承活動について話し合いました。

51 ページを御覧ください。先ほど御説明しました課題の 2 つ目ということで、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震への理解を深める取組の 1 つとして、東北大学が作成し、県内の中学 1 年生全員に配布しております「ぼくのわたしの防災手帳」、今年の夏に改訂版が発行されました、御覧のとおり後発地震注意情報の特集を新たに加えていただいたところです。

52 ページへお進みください。知事部局や関係機関との連携ということで、御覧のような県土整備部が実施している津波防災講座など、こういった取組との連携を深めることによりまして、具体的な自然災害に対する備えについて学びを深める機会を増やしていきたいと考えております。

53 ページへお進みください。復興・防災教育の中核を担う教職員のスキルアップも重要な要素となります。「災害時学校支援チームいわて（仮称）」の設立に向けた取組について御説明いたします。こちらの「チームいわて」、今年度中の設立に向けて、9 月に 1 回目のチーム員養成研修を実施したところです。受講者の中には東日本大震災津波当時、まだ教員ではなかった方が約 2 割含まれております。震災の教訓を伝承するという本事業の目的の一つの実現につながるものというふうに捉えております。

最後、54 ページを御覧ください。チーム員には、有事の学校支援に係る活動に加えまして、平常時に

はそれぞれの学校において「いわての復興教育」を更に推進していく役割を期待し、今後も事業を継続していき、チーム体制の拡充ですとか、支援体制の強化に努めていきたいと考えております。

県教育委員会といたしましては、「いわての復興教育」の理念であります「10年後、20年後のいわての復興・発展を支える子どもたちの育成」のために、引き続き息の長い取組を行ってまいる所存です。事務局からの説明は以上です。よろしく御審議のほどお願いいたします。

達増知事：それでは、名簿順に御意見をいただいていき、最後に佐藤教育長ということにしたいと思いますので、新妻委員からお願ひいたします。

新妻委員： はい。それでは、「これからの中学校教育について」ということで、私の方からは、「いわての復興教育」プログラムを中心にお話をさせていただければと思います。

「いわての復興教育」プログラムは、先ほどの説明にもありましたように、2012年2月に初版が出ておりのことです。そういう意味では、東日本大震災津波の悲しい傷跡の中で、いち早く、全国に先駆けて提案されていると、そして取り組まれているということについて、まずもって評価しておきたいと思います。ちなみにですけれども、文科省が、『「生きる力」を育む防災教育の展開』を発行したのが翌年2013年ということになります。

また、復興教育プログラムが、先ほどの御説明にあったように、被災地だけではなく、全県的な取組として提起されている、あるいは、未来を見据えた子どもたちの育成を目指している、そして何よりも、震災津波を悲惨な出来事に終わらせるのではなくて、教訓として位置付けて、そこからの学びを重視し、そして教育活動を展開しようという構想に基づいて作成されているという点がすばらしいと思います。そういう意味ではまさしく10年後20年後の岩手を展望した、岩手県独自のプログラムになっているんだと思います。だからこそだと思いますが、この「いわての復興教育」プログラムが、その内実を豊かに変えていきながら、今まで継続されてきたのだというふうに思いますし、このプログラムには、災害に見舞われた地域はもとよりですが、多くの地域で参考にしてもらいたい内容と方法が蓄積されていると思います。

先ほど能登の方にも、このプログラムを参考に供するということが行われているようですが、今後そういう期待がますます高まるのではないかと思っているところです。是非ですね、自信と誇りを持って、これからもたゆまずプログラムを推進していっていただければというふうに思っています。

次に、「いわての復興教育」プログラムの一端に関わった経験と感想を述べてみたいと思います。その活動は、先ほど黒石野中学校が出てまいりましたが、私、黒石野中学校区内のとある町内会の会長を今やっているんですけれども、町内会の子どもたちが通う黒石野中学校の総合的な学習の時間に、3年間とおして取り組んでいるということになります。学年ごとにテーマが設けられているんですが、私ども町内会が対応した活動では、第1学年が対象なんですけれども、第1学年のテーマは、「地域の人と文化に学ぶ」ということで、その中は3つの柱で構成されています。第1の柱が「地域の人に学ぶ」、第2が何々、第3が何々となります。この第1の柱は別名「ふれあい体験学習」と名付けられているようです。この活動は、学区内のすべての町内会、実は15あるんですけども、その協力のもとで、2日間、時間をとって展開されているというものです。

活動内容は、子どもの希望、あるいは意見、あるいは町内会が考えていること等を出し合いながら、話し合いながらですね、自由に設定できるということになっています。私の町内会では昨年度からですが、町内会が抱える悩み、例えば、課題もあるんですが、高齢者の孤立・孤独の問題とか、空き家問題とか、それからゴミ問題、災害時への対応とかいろいろあるんですけども、それを子どもたちと話し合う中で、子どもたちの中から「中学生として災害時に何ができるのか」、「災害後にも何をなすべきか」というようなことが出されまして、そういうことについて考えてみようじゃないか、ということになりました。

よって2日間のうちの1日目は、県立図書館の「I-ルーム」にお邪魔して、災害時、あるいは被災地の中学生の活動はどんなものか、ということを調べていくことにしたと。2日目はですね、地域の活動センターの調理室をお借りして、町内会在住の食生活改善委員さんがいるんですけども、その方の御指導を受けながら、水を使わない防災食というものを作ろうということになりました。

1日目は、「I-ルーム」の職員の皆様方の指導助言を賜りながら、熱心に資料収集、そして学習ということを行い、2日目は子どもたちの保護者の方々の参加も得て、そういう意味では町内会の枠を超えた多彩な触れ合い体験ができたのではないかと思っています。

なお、こうした活動をとおして、町内会の、私も役員ですが、あるいは保護者の方にとって、先ほど話題になりました震災の風化を防ぐ手立てにもなったのではないかというふうに、今受け止めているところです。こういった活動は、復興教育プログラムに基づいて、学校が独自にプログラムを開発することによって実現しているものですけども、その活動の中に、地域との連携がちゃんと位置付いている。それから、大人の学び、地域の住民の学びも内容的には包摂されているというふうに見てています。学校は、この件について相当御苦労されているとは思いますが、しかし、是非、今後とも継続して欲しい活動だなというふうに思っています。

最後になりますけれども、この「いわての復興教育」プログラムの今後の展開に関して、お願ひしたいことを述べさせていただければと思います。

1点目は、震災後、いろいろな子どもの調査が行われておりますが、沿岸の子どもたちと内陸の子どもたちを比べた場合、心の安定感というべきか、安定度というべきか、そういうものに差が出ていると。沿岸の子どもたちに不安定感が強い、あるいは高いということが判明していると。しかも、今、震災を経験していない子どもたちが増えてきているんですが、実は震災を経験していない子どもたちにもその不安度、不安定感が大きく表れているという実情があると。なぜか。その要因はですね、震災経験の有無、震災経験があるかないかということではなく、震災を経験した大人世代、祖父母とか親世代となりますが、この大人世代の精神的あるいは物理的な不安定さが、子どもの成長に影を落としているのではないかというふうな見方が成り立つと思います。

確かに大人にとっての震災からの復興というのは、経済的にも心身の面でもまだ途上と言わざるを得ないところもありますが、しかし、復興が終わったという表現をする人もたまにはいるんですけども、決してそうではないと思いますが、ただ観点を変えれば、今、子どもたちが頑張っている復興教育、大人の復興教育はどのようにになっているんだとか、あるいは、どこまで大人の復興教育は進んだのかというようなあたりが、実は角度を変えれば問われているようではないかという気がしています。

先ほどから紹介されている復興教育で育てたい、3つの価値というものがありますけれども、これは子どもたちだけの価値ではなくて、これからこの社会で生きていく人すべてにとって、獲得すべき普遍的価値になるのだというふうに思っています。是非、学校教育以外の場、簡単に言うと社会教育の場ということになりますけれども、そこにおいて、復興教育の価値の実現に取り組んでいただければというふうに思っています。

社会教育の課題にしているコミュニティづくりというものがありますけれども、これは人と人を結び、つなげる、そこがポイントになっています。コミュニティは住民が共感し、協働し、共生していく場になるんですけども、その実現のためにも、先ほど話題になりました3つの価値はですね、非常に大事なものではないかと思っています。子どももさることながら、大人世代にも身につけてほしい、そういう価値だというふうに思っていますので、是非、大人の教育、学習の中に、この復興教育を位置付けていただければありがたいなというふうに見えています。

2つ目はですね、本日の協議事項のテーマにもなっています、これからの中の復興・防災教育に関わってですけれども、復興教育と防災教育の関係をどう捉えるのかということだと思います。

本日の協議事項の名称だけを見ると、復興教育と防災教育が並列に扱われているような感じがいたしますが、両者を独自の領域というふうに見ることはもちろんできます。ただそうなるとですね、復興教育プログラムとは別立てで防災教育プログラムを作るということも可能ではあるんですけども、先ほどちょっと述べましたように、復興教育から防災教育へ移っているんだというような御意見もある中では、果たしてそれでいいのかという疑問もあります。

岩手の場合、防災教育は復興教育の一環として取り入れてきたと。3つの価値の1つである「そなえる」ということの具体化として位置付けてきたというところが、ある意味特徴だと思うんですね。角度を変えると、学校の教育活動全体をとおして実現するのが「いわての復興教育」だと思いますので、防災教育がそれに取って代わるということは、簡単に言えばあり得ないし、不可能なことだというふうに思っていますので、今後とも、復興教育への期待とこだわりを、子どもだけでなく、大人にも、もっともっとわかりやすく発信していただければ大変ありがたいなというふうに思っているところです。以上です。

達増知事：はい、ありがとうございました。では、続いて宇部委員お願ひいたします。

宇部委員：東日本大震災から14年が経過しましたが、先日の青森県東方沖地震では、改めて自然災害への備えの必要性を考えさせられました。

岩手県は、東日本大震災で多くの人命が失われました。しかし、「いわての復興教育」プログラムにより、道筋を明確に示していただいたおかげで、児童生徒は、震災を機に、命の尊さや生きる意味、家族の大切さや地域の絆などに気付くことができました。さらに、児童生徒は、復興教育をとおして、自分たちが地域の未来をつくるという思いで行動する姿も見せてくれました。これからも復興教育、防災教育では、学校と社会が連携した伝承活動や、学校と地域、専門機関、関係機関との組織的な取組の推進が必要であると思います。

まず、伝承活動についてですが、震災を経験していない児童生徒が増え、当時の学校現場の状況を知らない教職員も出てきています。この14年間、県内の学校では、被災地のみならず、全県で復興教育プログラムや副読本に基づき、地域の実態に応じた実践を積んできました。ここ数年は、県内の実践を岩手復興教育発表会で県民にも伝える場が設けられ、全県にその成果が披露されています。また、岩手県立図書館の「I - ルーム」の開設により、沿岸と内陸の学校の復興教育や防災教育の交流が可能になりました。県民の学習にも利用できるため、県全体の復興、防災を促進していると感じております。復興教育や防災教育の状況は、地域により異なります。これまでの歴史や伝統を大切に、各地の教訓が、児童生徒をとおして後世に伝わる活動が大切であると感じています。

次に、地域や専門機関、関係機関との組織的な取組についてです。ここ数年、コミュニティスクールや総合的な学習、体験学習活動など、学校が社会とつながり、地域や関係団体、企業の専門的な知識を持った大人から学ぶことが増えてきました。加えて、岩手には、教育振興60年の積み上げがあります。このような状況は、少子高齢化の中にあっても、児童生徒にとっては、郷土の良さを知る良い機会であり、住民や高齢者にとっては、生きがいを感じる場となり、地域の活性化につながっています。日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震も心配される中ですが、県教育委員会では、今年度から「災害時学校支援チームいわて（仮称）」の発足に向けた取組が始まっています。「いわての復興教育」は、石川県能登半島地震の復興教育にも役立ち、県内のみならず、全国で役立つと期待しております。今後は、必要に応じて、公私を超えて連携しながら、地域や児童生徒の実態に即した柔軟な復興教育、防災教育を進めていく必要があると思います。

昨年度の岩手復興教育発表会の席で、長野県から伊保内高校に県外留学していた生徒が、地元の長野も長野県北部地震で被災したことを忘れず、岩手の高校生活で学んだ復興教育、防災教育を今後に生かしていきたいと語っていたことが印象的でした。岩手県は、これまでも、新型インフルエンザ、東日本大震災、新型コロナウイルス感染症や自然災害と、思わず事象に直面してきました。そのたびに、知恵を絞り、工夫して、学校教育を継続してきた経験を大切に、今後いかなる事態に直面しても、児童生徒の学びを保障できるように、必要な備えを行い、岩手の教育を進めていかなければならないと考えております。以上でございます。

達増知事：はい、ありがとうございました。小野寺委員お願いします。

小野寺委員：私は以前、PTA活動を長い間行ってきました。東日本大震災が起きたとき、学校の状況はどうなっているのか、どんな支援が必要なのか、沿岸を中心に県内の学校を歩いたことがあります。陸前高田市の高田小学校を訪ねたとき、ちょうど休み時間が終わった子どもたちが、多分、低学年の児童だったと思いますが、とても元気に「こんにちは」と言って挨拶をしてくれて、次々と、教室へ戻っていく子、どの子もみんな元気に挨拶をしてくれたので、少しほっとした覚えがあります。その後、校長先生とお会いしたとき、「子どもたちはとても元気ですね、みんな明るく挨拶をしてくれました」とお話をしましたら、先生が、「そうでしょう。どの子が親を亡くした子かわからないでしょう。それが学校なんです」とおっしゃいました。高田小学校は皆さん御存じのように、お父さんお母さんのどちらか、あるいは、両方とも亡くしている子どもが多くいた学校です。私が訪ねたのは震災から1か月半くらい経った頃だったと思いますけれども、あのときの明るい子どもたちの姿が今も忘れられません。本当は悲しくてつらいことがあるだろうけれども、学校に来ると友達がいて、先生がいて、いろんな気持ちがやわらげられる、元気になれる、そんな学校の存在は大きいなと思いました。

この話を、教員を目指す大学生に何度か話したことがあります。なぜ教員になりたいのか、原点に返っ

てもらいたかったからです。実際、学校現場に行けば、いろんなことがあると思います。どんな困難があるても、たくましく乗り越えて、いつも子どもに寄り添って成長を見守ってあげられる教師になってほしいと思っています。

これから復興・防災教育の1つに、「災害時学校支援チームいわて（仮称）」の設立に向けた取組があります。始まったばかりで本格的にはこれからだと思いますけれども、チーム員の教職員が増えることによって、災害が起きた際も、しっかりと学校と児童生徒を守ることができるのでないかと思います。実際に震災を経験された先生も多くいらっしゃると思いますので、その経験からの教えを広め、多くの先生方に伝えていくことも必要だと思います。

私が震災後、沿岸地域を回ったとき、学校の体育館のほとんどが避難所になっていました。今でも災害が起きたとき、学校の体育館は一番身近な避難所です。学校と外部との様々なルールややりとりは必要で、ノウハウを身につけている教職員がいることは、備えるための大きな力になると思います。これから先、予想できないことがまだあるかもしれません。「チームいわて」を強くしっかりとしたものにしていくことを願っています。

最後に、復興・防災教育について、伝承の部分で、私は若い世代に期待をしています。

中学校では、自分たちの知らない震災や災害を調べることから始め、関わった人たちの思いなどを発信していく活動をしている生徒さんたちがいます。前に、「I-ルーム」での発表を聞いたのですが、中学生が被災した方へ取材をする中で、「苦しくても立ち上がり、頑張る大人の姿はかっこいいと思いました」と発表していたことが印象的でした。

高校では、自ら考え、自分たちに何ができるのかを探し、活動している学校が多く見られます。県外の高校と交流をして、取組や思いを共有し、お互いの探究活動に生かしていくことは、必ず生きる力につながっていると思います。

中学生も高校生も、関わってつながっていくという気持ちが感じられて、たくましく思っています。これから子どもも大人もみんな関わり合いながら、岩手ならではの復興・防災教育を進めていければと思います。以上です。

達増知事：ありがとうございました。泉委員お願いします。

泉委員：この会議に臨むにあたって、改めて「第3版プログラム」に目をとおしてきましたけれども、文科省が定義している、「生きる力」としての確かな学力、豊かな人間性、健康体力、いわゆる「知徳体のバランスのとれた力」の育成というものを、このプログラムをとおして、県として具体的に学校現場に提示しているものであると再認識したところです。

岩手で学ぶ子どもたち一人一人が、自分自身の将来の目標を設定し、それに向かって努力できるような学びの環境をしっかりと作っていくことが学校に求められ、多くの学校はそれを理解し、「いわての復興教育」の具体的な21項目に則って取組を進めています。

体験型のイベントの実施、避難訓練、避難所の運営体験、防災や減災、観光などをテーマとした課題解決プレゼン、地域ごとに起こる可能性のある自然災害を想定し、それに対する対策等を考えるなど、真摯に命を守り、大切にする取組が、数多く新聞紙上にも取り上げられていることからも明らかだと思っています。

また、「いわて震災津波アーカイブ」にも目をとおしました。私は初めて見たんですけども、明治29年の明治三陸津波、昭和8年の三陸津波、昭和35年のチリ地震津波などの伝承や教訓として、三陸沿岸各地に残された石碑が紹介されていました。中でも、釜石市平田地区に、昭和32年に建立された石碑には、明治と昭和の三陸津波における地域での被害について述べられた後、「およそ人類には健忘性がある後にこの碑を見聞する者 深く警戒して忘却せざるよう 切に願ふ所である」という言葉が追記されており、当時の人たちが、この被災の事実を後世にしっかりと伝えるのだという強い思いを感じた次第です。

こうした石碑に刻まれた教えを、折に触れ確認することは、復興プログラムの教育的価値「そなえる」の中の7項目の1つである「自然災害の歴史を語り継ぐこと」、これに結びつくものであって、今後の復興教育の土台として、多くの学校で様々な機会に取り上げ、共有していくことが求められるように感じたところです。

先月上旬と今月上旬に、本県でも大きな地震が起き、津波も観測されたところです。資料に見られるよ

うに、県民の約半数が、東日本大震災津波による大きな被害が風化していると感じている今、このことを決して過去のものとはせず、学校教育の中で、「復興教育」、「震災の記憶と未来をつなぐ教育」を、子どもたちを育む横断的な教育の大柱の一つとして位置付け、今後一層展開していく必要があると思っています。

今後、「災害時学校支援チームいわて（仮称）」もつくられるとありました。日常の中で、いじめ問題を含めた、「自他の命を守る、命を大切にする」という取組をこれからもしっかりと進めていかなければならないという気持ちを強くしたところです。以上でございます。

達増知事：ありがとうございます。山口委員お願いします。

山口委員：3つのポイントで御意見を申し上げます。まず1つ目が、「いわての復興教育」を岩手県教育振興計画という枠組みの中に置いてくださっていることについて大きな意味があると感じています。

復興教育の中で、特に「いきる」という教育的価値について理解を深めていくことは、先天的、後天的を問わず、一人一人の多様性を理解し、尊重していくことにつながるのであって、それは岩手県教育振興計画の他の多くの具体的な施策と、有機的に関連していくものだと思うからです。

2つ目に、「かかわる」ということについてお話をしたいと思います。「いわての復興教育」において掲げられている3つの教育的価値のうち、私は特に「かかわる」を重要視しています。本日も東日本大震災津波の記憶、意識の風化という課題が指摘されています。記憶、意識の風化の一番の原因是「知らない」ことだけではなくて、「他人事」というところにあるのではないかなどと考えます。つまり、語り継ぐ、伝承によって、知ってもらうだけではなかなか風化を防げず、そこから更に「自分事」と捉えてもらうことが大事なのではないかと思います。物事を「自分事」と捉えてもらうためには、感情を外から押し付けないことと、解像度を上げるということが重要だと思います。震災の事実について、大変だねとか、つらかったね、かわいそうだね、と、そういう感情を押し付けるような伝え方になってしまふと、それは外から与えられた感情ですので、「自分事」にはならないように思います。映像、本、人の話など、どのような方法にせよ、あえて淡々と事実を伝え、それに対して、自分や家族、友人に置き換えるなどして考えてもらうことで、解像度を上げ、初めて「自分事」として深まっていくのではないかと思います。

そういう意味で、「いきる」「そなえる」の前提として、「かかわる」が重要ではないかと考えました。例えですが、聞くだけでは終わらずに、経験はしていないんだけれども、人に伝える立場に立ってもらうことは、「自分事」にする上でとても有用なことだと思っています。

3つ目に、これから復興・防災教育の意識の持ち方というところについて御意見を申し上げます。

私の所属している業界団体である日本弁護士連合会というところには、災害復興支援委員会というチームがあります。私自身は直接その構成メンバーではないんですが、その委員の皆さんには、「明るく、楽しく、しつこく」という合言葉があるといいます。被災するということは、つらく苦しい経験をされるということですので、特に支援者側が明るく、楽しくと言ってしまう部分は、一見不適切に思われてしまうかもしれません。

しかし、復興も、支援も、息の長い活動でなければなりません。その際、つらい、苦しいという感情だけを持ちながら、長く活動を続けられるものではないと思います。復興支援や、復興・防災教育という、必要かつ重要な活動を長く続けていくために、明るく、楽しく取り組むことは、大人にも必要ですが、子どもたちにとってより重要な意識なのではないかと思います。

これまで既に実践してきてくださったことではありますが、今後も子どもたちが、明るく、楽しく、そしてしつこく、復興・防災教育に取り組み、明るく、楽しく、深く、理解してくれた上で、その理解が豊かな心、健やかな体の育成につながり、いじめ問題、特別支援教育の充実、学びの基盤づくりなどの多くの分野に生きていくもの信じておりますし、私自身も、これからも意見を申し上げていきたいと考えております。以上です。

達増知事：ありがとうございました。佐藤教育長お願いします。

佐藤教育長：「いわての復興教育」は東日本大震災津波を決して忘れることなく、その教訓を本県教育の根幹に据え、郷土を愛し、その復興、発展を支える人材を育成するために、各学校の教育活動をとおして、

3つの教育的価値「いきる」「かかわる」「そなえる」を育てることをねらいとして取り組んできているものです。

先ほどから御紹介いただきます「いわての復興教育」プログラムは、復興教育を推進するための指針であります。この第3版では、復興教育の成果を取り上げておりまして、具体的には、学校教育への位置付けや年間計画の作成など、復興教育の定着。それから、教科指導に加え、健康教育、道徳教育、地元学など、復興教育の広がり。それから、子どもの主体性の重視、家庭、地域との連携、教科横断的な視点など、学校の変容。それから、子どもたちを多様な視点で見ること、教員の創意工夫の機会や、他校や異校種間と協力する機会の増加など、先生たちの変容。命の大切さについて真剣に考えること、自分自身の健康管理、友達や地域の方々との協力、地域の歴史や文化、自然について考えること、災害や防災の理解、自主的なボランティア活動への参加など、子どもたちの変容。それから、街歩きなど地域の良さに気付く取組や防災訓練など、家庭、地域の方々の参画による取組の増加など、家庭、地域との連携の強化。それから、国や県、市町村、大学、産業界との連携協働など、関係機関、団体との連携強化などが挙げられておりまして、結論として、児童生徒の学びは学校を超えて、地域全体に広がりを見せているということ。また、児童生徒の学びを支えようと、多くの大人が力を合わせることにより、新たな地域の姿が構築できることなどと、「いわての復興教育」の成果を評価しております。

また、このプログラムにおきましては、「いわての復興教育」の可能性として、国連の持続可能な社会づくりの担い手を育む教育、これは「ESD」と呼ばれているのですが、これは関連する様々な分野を総合的に取り組むことや、探究や実践を重視することなどといった点で、「いわての復興教育」の取組とつながる内容が多くあり、そういった意味で、「いわての復興教育」は世界的に求められている教育と同じ考え方による、としております。

東日本大震災津波から間もなく15年を迎えるとしているところであり、県は、「命を守り、海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿として、県民一丸となって復興に取り組んできているところであります。

震災津波そのものを知らない、あるいは記憶がない子どもたちや教職員への対応、児童生徒の心のケアなど、一人一人の状況に応じた支援など中長期的に取り組むべき課題、あるいは日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震への備えも重要であります。

県教育委員会としまして、引き続き、東日本大震災津波からの復興、「ビルド・バック・ベター（より良い復興）」を進める観点から、それを支える人材を育成する「いわての復興教育」を積極的に推進してまいりたいと考えております。以上です。

達増知事：ありがとうございました。それでは、あと5分くらい更なる御意見などあれば伺いたいと思いますけれども、ございませんでしょうか。

そうですね、特にないようであれば締めくくさせていただきます。

委員の皆様それぞれ、直接また間接的に、東日本大震災の経験をされ、そしてその直後の被災地の経験も共有され、そしてその後の復興教育についても、いろいろな形で関わっていただいていて、そういった直接、間接の経験をもとに、今日、大変貴重な御意見をいただくことができたと思います。

まず、復興教育は、いい感じでいっているので、この調子でやっていってほしい、発展させていってほしいということで共通していたと思います。

また、風化の問題でありますとか、心のケアの問題ですとか、今直面している問題に対応していくこともつながるし、あとは、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震、そういう今後あり得る大きな災害への備えとしても、有効であるということだったと思います。

そして、やはり共通で皆さん御指摘してくださいましたのは、この岩手の教育全体、教育振興計画でありますとか、そういう中に、防災、復興、復興教育が位置付けられて、岩手の教育全体が深められたり、あるいは拡大したり、また、いい形に変わっていくという、そういう教育全体を発展させていく効果が見えているし、またそれを進めていくべきということだったと思います。

私も、現場で教えている先生方を始め、関係の皆さんのが、熱心に取り組み、力を合わせて発展させてきている「いわての復興教育」だと思いますので、是非この調子で、更に進めてもらって、岩手の教育全体が更に良くなつて、そして、それが地域にも地域が良くなる効果として広がっていくことを期待したいと思います。ありがとうございました。

(その他)

達増知事：それでは、4「その他」ですけれども、何かその他、ありますでしょうか。

委員の皆様からは特になしということで、それでは、3「協議事項」、4「その他」を終了し、進行を事務局に返します。

(閉会)

村上ふるさと振興部長：ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回岩手県総合教育会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。